



| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| ○ 調査研究費 | 研修費 | 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

令和 7 年度

久喜市

| 納入通知書兼領収書 | | | | | |
|----------------|---|------|------|---|--------|
| 納入者 | 久喜市議会 | | | | |
| | 市民の政治を進める会 様 | | | | |
| 会計 | 01 一般会計 | | | | |
| 款 20 | 項 05 | 目 03 | 節 04 | 細節 01 | 細々節 01 |
| 金額 | 27,225 円 | | | | |
| 内容 | タブレット通信費議員負担金（令和7年10月分から12月分）市民の政治を進める会 | | | | |
| 担当課 | 740500 議会総務課 | | | | |
| 納入期限 | 令和 7年 12月 26日 | | | | |
| 納入場所 | 久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・行政センター | | | | |
| 上記の金額を納入して下さい。 | | | | | |
| 令和 年 月 日 | | | |  久喜市長 | |
| 上記のとおり領収しました。 | | | | 領収日付印 | |
| | | | |  | |

¥27,225.00 (納入者保管)

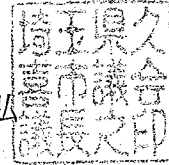
| |
|----------------------------|
| 添付書類 |
| ・令和7年度タブレット通信費 支払い額について |

| |
|----|
| 備考 |
|----|

久 議 第 3 号
令和7年4月1日

市民の政治を進める会
代表 猪股 和雄 様

久喜市議会議員 上條 哲弘



令和7年度タブレット通信費支払い額について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 108,900円 (令和7年4月分から令和8年3月分 3人)
【積算根拠 6,050円×1/2×12ヶ月×3人】

期別支払額

通信費 (令和7年4月から令和7年6月分 3人)

支払い額 27,225円

支払期限 令和7年6月30日

通信費 (令和7年7月から令和7年9月分 3人)

支払い額 27,225円

支払期限 令和7年9月30日

通信費 (令和7年10月から令和7年12月分 3人)

支払い額 27,225円

支払期限 令和7年12月26日

通信費 (令和8年1月から令和8年3月分 3人)

支払い額 27,225円

支払期限 令和8年3月31日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

| | | | | |
|----------|-----|---|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | ○ | 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

2025年12月1日

¥31,900

但し「平和と自治」No.0135 2500枚印刷代として
上記の金額正に領収いたしました

内訳

| | | | | | |
|-----|---------------|--------|--|--|--|
| 10% | 税抜金額 | 29,000 | | | |
| | 消費税額 | 2,900 | | | |
| | ハガキ等 非課税金額 | | | | |

登録番号 T7-0300-0200-5126

有限会社 **合谷印刷所**
7337-0008 さいたま市見沼区春岡3-40-22
TEL 048 (686) 4484
FAX 048 (683) 7816

添付書類

「平和と自治」No.135

備考



市民の政治を進める会

～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 / FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

～地域の足をもっと便利に～ 久喜市の公共交通計画が進行中

久喜市では、市民の生活を支える大切な交通手段として、「地域公共交通の計画」の策定を進めています。「コミュニティバス（市内循環バス）」の新規路線のため、路線の再編成が市民にとってより使いやすくなるのか、12月議会を取り上げます。

コミュニティバスの見直しポイント 市の計画で検討される項目

- ① 現状の4台体制の継続
- ② 利用の少ないバス停の廃止
- ③ 路線バスと重なる区間の改善
- ④ 長い路線の解消
- ⑤ 新ごみ処理施設へのアクセス
- ⑥ 南栗橋駅・東鷲宮駅を結ぶ新規路線

廃止予定路線への対応

路線の再編成では、利用者の少ない「六万部・北中曽根循環」と「除堀・所久喜循環」の一部が廃止されることとなります。利用者や周辺住民への説明、代替りの交通手段など十分に検討する必要があります。

新しい拠点へのアクセス

新ごみ処理施設（余熱利用施設）へは2系統が乗り入れしますが、モラージュ菫蒲に隣接する菫蒲バスターミナルへの路線は検討されていません。交流人口へのアクセスとして必要な路線と考えます。



利用しやすい環境へ
久喜駅西口と南栗橋駅西口のバス停には、屋根（シェルター）がありません。利便性の向上に向けて屋根の設置を求めます。また、宮代町の町内バスや路線バスとの乗り継ぎも課題です。運賃の割引制度の導入も求めます。

利用しやすい環境へ

みんなの意見を反映させる

新しく検討されている「南栗橋駅・東鷲宮駅」線は、朝夕のみの運行が予定されています。通院や買い物や日中にできるような、使いやすい運行時間の設定も検討すべきです。

利用者に合わせて新路線を

安心して使える地域公共交通を

検討されている「地域公共交通計画」は、市民から意見を集める「パブリックコメント」も実施されます。より良い公共交通作りにつながるために、利用者をはじめ幅広く意見を求めるべきです。高齢者、障がい者、子育て世代など交通弱者の視点に立った計画でなければなりません。公共交通は生活に欠かせない「みんなの足」です。多角的な視点からの検討が必要です。

国民健康保険税の「子どもの均等割軽減」へ — 9月議会で川辺よしのぶの主張が実現 —

国が子どもの均等割軽減を拡大

9月議会で川辺よしのぶが求めた「国民健康保険税の子どもの均等割軽減」について、厚生労働省が制度見直しに動きました。

これまで未就学児のみ対象だった軽減を、高校生まで拡大する方向で検討しており、早ければ2027年4月から実施見込みです。

市民の負担軽減を後押し

均等割は子ども1人ごとに課され、久喜市では1人5万5600円、3人で16万6800円にもなります。

今回の制度拡大により、全国で100万人超の子どもが新たに軽減対象となり、子育て世帯の家計を支える施策となります。

これは、川辺よしのぶが訴えてきた方向性が正しかったことを示すものです。

久喜市の姿勢は「国任せ」

一方、久喜市は「国が一律で行うべき」として独自軽減の導入を否定してきました。

子育て世帯の負担実態を調査せず、市としての支援策を示さなかった点は問題です。

市独自の軽減は十分に可能

財政試算では、

● 18歳以下全額免除：約5665万円

● 多子世帯のみ：約1475万円

● 第3子以降：約539万円

● 未就学児全額免除：約854万円

と、現実的に導入可能な水準であることが示されています。

久喜市も早期取り組み

国が制度拡大の方針を示した今こそ、久喜市も「国待ち」ではなく、未就学児や多子世帯から段階的に軽減を進めるべきです。

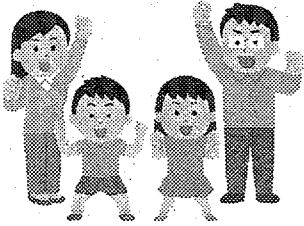
川辺よしのぶの提案が国の政策

に反映された今、市として

も積極的な負担軽減策を実

行することが

求められています。



総合体育館への使用料減免制度の拡充を

久喜市の公共施設使用料 ない状況です。

は「公益目的の利用」を条 一方で、他施設では地域件に減免されていますが、 団体や市民活動団体も減免総合体育館には減免制度が 対象となっています。

なく、支援はスポーツ協会 市民が公平に参加でき、等の加入団体への補助金に 利用できる環境づくりのため、総合体育館にも「独自限られています。

そのため、市の後援を受けて市民向けイベントを開 一部負担制度」を導入すべく、未加入団体は使 きて、12月議会で取り 用料を全額負担せざるを得 上げる予定です。

非核三原則の堅持を 求める意見書を提出します

12月議会で「非核三原則の堅持を求める意見書」を提出します。被爆国である日本は「持たず・作らず・持ち込ませず」を国是としてきましたが、政府・与党で見直しの議論が進みつつあります。

これに長崎県や沖縄県、被爆者団体から強い反対や抗議の声が上がっています。

久喜市議会として、非核三原則の堅持、「持ち込ませず」の見直し反対、そして核兵器廃絶への国際的取り組み強化を政府に求める内容になっています。

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | ○ 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

市民の政治を推し進める会 様

令和7年12月6日

金額

¥ 23,580.-

但し「声と眼」第702号 ¥200枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税抜金額 ¥ 21,440
消費税額等(10%) ¥ 2,140

04

名刺・ハガキ・封筒・チラシ
カレンダー その他各種印

アイザワ印刷

代表 會

〒349-1116 埼玉県久喜市島本
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

登録番号 T6810766963069

扱者印



添付書類

「声と眼」第702号

備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

市長や議員の期末手当引上げには反対

久喜市では職員の給与改定は国の人事院勧告に準拠して実施しています。今年度の一般職職員給与は平均4.03%の引き上げ、年間の期末手当の支給を2.5か月から2.525か月分へ、勤勉手当を2.1か月から2.125か月分へ引き上げて、合わせて年間4.6か月から4.65か月分へ0.05か月分を引き上げる予定です。

市長は市長や議員の特別職の期末手当も、職員と同様に引き上げる方針です。しかし職員の勤勉手当は勤務評定があって、市長や議員に一律に支給される期末手当とは性格が違います。職員の期末・勤勉手当の引き上げを、特別職に適用するべきではありません。

特別職報酬等審議会条例では、市長ら3役の給与や議員報酬の額を改定するときには、自分達の判断で“お手盛り”で増額したりしないように、審議会の意見を聞かなければならないと定められています。期末手当の支給割合の引き上げは、特別職の支給額の増額になりますから、審議会の意見を聞くべきではないのでしょうか。市長と議会だけの判断で引き上げを決めてしまうことには賛成できません。



報酬月額、現在の期末手当額 ⇒ 引上げ後の比較

| (単位/円) | 月額 | 現在の期末手当 ⇒ | 引上げ後 | 引上げ額 |
|--------|---------|------------|----------|--------|
| 市長 | 95万7000 | 528万2640 ⇒ | 534万0060 | 5万7420 |
| 副市長 | 80万5000 | 444万3600 ⇒ | 449万1900 | 4万8300 |
| 教育長 | 73万7000 | 406万8240 ⇒ | 411万2460 | 4万4200 |
| 議長 | 48万3000 | 266万6160 ⇒ | 269万5140 | 2万8980 |
| 副議長 | 43万3000 | 239万0160 ⇒ | 241万6140 | 2万5980 |
| 委員長 | 42万2000 | 232万9440 ⇒ | 235万4760 | 2万5320 |
| 議員 | 41万0000 | 226万3200 ⇒ | 228万7800 | 2万4600 |

梅田市長 農地転用で疑惑の申請

東京新聞埼玉版(10月17日)に、《農地転用で久喜市長/申請、一部異なる記載》と報道されました。

梅田市長は今年2月に親族が所有する土地(300㎡弱)に自宅を新築して転居しました。ここは市街化調整区域の農地で宅地化は制限されていますが、市長が自宅を新築するために農地転用許可と開発許可の申請をして宅地に地目が変更されました。本来は、転用許可や開発許可は、「自己用住宅の建築を認めるのにやむを得ない場合」で、他に「居住可能な建物を所有していない」ことが条件になっています。しかし梅田市長は実際には自分が役員を務める会社名義のマンションに、7~8年前から妻子とともに暮らしていました。実質的に自分で住宅を所有していると同様の状態だったのに、「実家で両親と暮らしている」と偽って申請した疑いが持たれています。

記事によると、『梅田市長は取材に「実家以外に住宅があるとわかると、許可されない怖れがあった」と説明』したと言います。記事には『梅田市長がこのマンション住まいだと申請書に記載した場合、農業委員会や都市計画法に基づく庁内の審査に影響を与えた可能性がある』とも書かれています。ということは、市長は農地転用許可を得やすくするために、意図的に申請書に事実と異なる記載をしたのでしょうか。また申請書を受け付けた農業委員会の職員も、市長が久喜北1丁目のマンションに住んでいることを知らなかったはずなのに、市長に忖度して黙認してしまったのでしょうか。都市計画法の許可権限者は市長ですから、事実と異なる記載をしておいて、自分で許可を出していたこととなります。

しかも市長は7~8年間も久喜北1丁目に住んでいながら、住民票は実家に置いたままだったことも明らかになりました。住民基本台帳法23条では(同一市内で)転居した場合には14日以内に届け出なければならないと規定されていますが、それも無視していました。選挙の立候補届も実際の住居と異なる住民票の住所で出していたのでしょうか。

11月議会の一般質問で杉野議員と貴志議員がこの問題を取り上げて市長の姿勢をたどしました。



★市長ら3役と議員特別職の期末手当は、年間支給割合4.65か月となった。しかし実は特別職には「調整率1.2」が加算されるので、実質は5.58か月分が支給される計算になる。★

市道の管理不全で車を破損 損害賠償

市道にできた穴で車が破損したり、職員が運転する公用車の事故による損害賠償が増えています。2024年度中の損害賠償事件は7件、25年度も9月までの半年で7件が発生していたことがわかりました。

24年度 ◆5月19日 菖蒲地内の駐車場で、職員の運転する公用車が相手方の車と接触して破損させた。賠償額/17万2866円 ◆5月23日 栗橋中央地内の駐車場で、職員の運転する公用車が相手方の車と接触して破損させた。16万2976円 ◆8月17日 六万部地内の交差点で、職員の運転する公用車と相手方の車が接触して車を破損させ運転者・同乗者を負傷させた。340万4234円 ◆9月8日 久喜駅前の市営駐車場で、フラップ板の誤作動で、相手の車を破損させた。25万8102円 ◆11月6日 間鎌地内の市道で、職員が除草作業をしていて、石が飛んで相手方の車の窓ガラスを破損させた。4万6420円 ◆11月22日 本町小学校敷地内で市民のボランティアが樹木を伐採していて、隣接住宅の施設を破損させた。25万5860円 ◆10月25日 市役所第2庁舎の駐車場で、職員の運転する公用車が歩行者と接触して負傷させた。120万8191円

25年度 ◆4月15日 吉羽地内の市道で、走行中の車がアスファルトの剥離による窪みに落ちてホイールを破損した。3万0800円 ◆4月10日 鷲宮中央1丁目地内の市道で、車が走行中に道路側溝のグレーチング蓋が跳ね上がって車体を破損させた。2万15754円 ◆5月28日 井坂1丁目の集会所敷地内で、職員の運転する公用車が施設の手すりを破損させた。52万8000円 ◆4月16日 東大輪地内の市道で、車が走行中に橋の欄干から露出していた鉄筋に接触して車体を破損した。96万0018円 ◆6月7日 上早見地内の市道で、市民が歩行していてガードレールから突出していた金属片に引っかかって衣服が破れた。3200円 ◆9月18日 鷲宮3丁目地内の市道で、走行中の車が民地との境界ブロックが外れていたのに接触して車体を破損した。10万9764円 ◆5月14日 鷲宮中央2丁目の交差点で、職員が運転する公用車が対向車と衝突して相手方の車体を破損させた。21万0104円



示談などで賠償金額が決まった場合、原則として議会で審議されます。ただし軽微な金額の場合はできるだけ早く賠償を行うため、市長の専決処分決定し、その後

に議会に報告されることになっています。

市道の破損や穴などの管理不全、設備の老朽化などが原因で車を破損させたり歩行者が負傷した場合、市の加入している保険で損害賠償が行われます。市の道路施設等の維持管理をもっと徹底すべきです。

市内循環バスの路線を見直しへ

市の地域公共交通会議で、市内循環バスとデマンド交通等の運行や路線の見直しが進められています。市では今年度中に「公共交通利便増進実施計画」を策定する予定で、10月29日に開かれた第2回会議に、市内循環バスの運行区域や経路の変更案が提案されました。



市内循環バスは、久喜地区を中心に（一部が鷲宮地区のアリオ付近、宮代町内、菖蒲三箇地区を運行）、7系統、1日66便を運行しています。会議に配布された「バス停別利用状況調査」の資料によると、150か所のバス停の内、1日平均の乗降者数が10人以上が12か所に対して、2人未満のバス停が98か所（65%）、ほとんど利用者がいない区間や利用者がゼロのバス停もあることがわかりました。こうした調査をふまえて作成された「見直し方針案」で、路線の縮小や変更、新路線の開設も提案されています。

路線の縮小 1循環で1時間前後もかかっている路線や、乗降客の少ない路線を縮小する計画です。◇久喜地区南西部の原・樋の口・除堀地区、北中曽根方面の路線を一部廃止または短縮、◇久喜駅東西循環の太田袋方面の路線を一部廃止・短縮して、東循環の路線に統合するという案になっています。

余熱利用施設への乗り入れ 新ごみ処理施設・余熱利用施設・本多静六記念公園への乗り入れを実現する方針が示されました。◇江面方面の経路を一部変更して、久喜菖蒲公園～余熱利用施設（新ごみ処理施設）へ、◇清久方面の経路を一部変更して、清久桜通り～余熱利用施設に乗り入れる計画です。

栗橋・鷲宮に路線を新設へ 実証実験

これまで栗橋・鷲宮地区の住民から循環バスの運行を求める要望が出されていたのに応えて、《南栗橋駅～東鷲宮駅》を結ぶ新路線が提案されました。2027年に実証実験を行ってニーズを調査した上で、本格運行を検討します。ただし運行は朝夕の通勤通学時間帯だけで、1日2～4便と見込まれます。

★11月市議会の一般質問は22名
12月2日 齊藤 瀬川 山田 春山 奈良 3日 大橋 丹野 渡辺 杉野 瀬田 岡崎 5日 貴志 宮崎 田村 園部 川内 新井 8日 樋口 成田 大谷 川辺 猪股 ★

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | 〇 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---------|-------------------|---|-----|--|------|---------|------------|--------|--|----|--|-----|-----|
| 領 収 証 | | No. _____ | | | | | | | | | | | | |
| <p>市民の政治とつながる会 様</p> <p>金額</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">¥23,580-</p> <p>但し「新報」第703号 5260枚印刷代 上記の金額正に領収いたしました</p> | | <p>令和7年12月20日</p> | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; height: 40px;"> <tr><td style="text-align: center;">収 入</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">印 紙</td></tr> </table> | 収 入 | 印 紙 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 2px;">内 訳</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">税抜金額</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">¥21,440</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">消費税額等(10%)</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">¥2,140</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">04</td> </tr> </table> | 内 訳 | | 税抜金額 | ¥21,440 | 消費税額等(10%) | ¥2,140 | | 04 | <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 0.8em;">名刺・ハガキ・封筒・チラシ カレンダー その他各種</p> <p style="font-size: 1.5em; font-weight: bold;">アイザワ印</p> <p style="font-size: 0.8em;">代表 會 澤 田 洋 一</p> <p style="font-size: 0.8em;">〒349-1116 埼玉県久喜市島田1-1-1</p> <p style="font-size: 0.8em;">TEL 0480-52-5663</p> <p style="font-size: 0.8em;">FAX 0480-55-1216</p> <p style="font-size: 0.8em;">登録番号 T6810766963069</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <table border="1" style="width: 60px; height: 60px;"> <tr><td style="text-align: center; padding: 2px;">扱者印</td></tr> <tr><td style="text-align: center; vertical-align: middle;">(印)</td></tr> </table> </div> | 扱者印 | (印) |
| 収 入 | | | | | | | | | | | | | | |
| 印 紙 | | | | | | | | | | | | | | |
| 内 訳 | | | | | | | | | | | | | | |
| 税抜金額 | ¥21,440 | | | | | | | | | | | | | |
| 消費税額等(10%) | ¥2,140 | | | | | | | | | | | | | |
| | 04 | | | | | | | | | | | | | |
| 扱者印 | | | | | | | | | | | | | | |
| (印) | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|------|--|
| 添付書類 | <p style="font-size: 1.5em;">「新報」第703号</p> |
| 備考 | |

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会 / 市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail: tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

梅田市長の農地転用 何が問題か

市長が親族所有の土地に住宅を新築して移転するために、農地転用申請の書類に「自己所有の住宅がなく、実家に住んでいる」と記載していたことが明らかになりました【『声と眼』前号に既報】。

実際には梅田市長は7～8年前から久喜北2丁目のマンションに住んでいて、これは市長自身が役員を務める会社の名義になっていました。住民票は実家に置いていて、市長は新聞の取材に対して、『実家以外に住宅があるとわかると、許可されない怖れがあった』と説明していました。農地転用許可を取るために、申請書ではマンションに住んでいる事実を伏せていたということでしょうか。市長は市議会でも『マンションは仮住まいのつもりだった』『2拠点生活をしていた』と説明しています。確かに登記簿上では「市長自身は住居を所有していない」状態なので、手続き的には「合法」です。しかし問われているのは、市長の職にある政治家として、疑問が持たれるようなやり方は避けるべきではなかったかということです。



なお、市議会の質問で市長の農地転用が問題になった後で、市長がフェイスブックに『手続き上の違法性はない』『今後誤った情報発信がなされた際は厳正に対応させていただきます』と書き込みました。これまでこの問題について『誤った情報発信』はされていないと思うのですが、何を言いたいのか？

運動公園隣の産廃の山はどうなる

総合運動公園の隣の産業廃棄物の山（北青柳）は、

パレスチナを国家承認し、ジェノサイドの早期終結に力を尽くすよう求める意見書

パレスチナのガザ地区では、本年9月までの死者数が6万7000人、負傷者数は16万人を超えました。またガザ全域で50万人以上が「飢餓、困窮、死」によって特徴づけられる「壊滅的飢餓または飢饉」の状態に直面していると伝えられています。国連の独立国際調査委員会は、イスラエルの行為は「ジェノサイド（集団殺害）」にあたると認定しました。各国政府は、ただちにガザ地区におけるジェノサイドを止めるために行動することが求められています。

このような中で、国連総会は9月12日、国連加盟国の7割を超える142か国の賛成多数で、パレスチナの国家承認とイスラエルとの2国家共存を支持する「ニューヨーク宣言」を採択し、日本政府も賛成しました。

これまでに国連加盟国193か国中、160か国以上がパレスチナを国家として承認しています。先進7か国（G7）でも初めてフランス、イギリス、カナダが、パレスチナの国家承認を表明し、オーストラリア、ポルトガル、スペインなども承認を表明しています。一方、日本政府は一貫して「2国家解決」を支持する立場を表明し、「ニューヨーク宣言」に賛成しながらも、いまだにパレスチナの国家承認については見送っています。

政府は、国際社会のこのような状況を踏まえ、パレスチナを直ちに国家承認し、2国家共存による平和を実現する道を拓き、ジェノサイドを止めるための最大限の努力を尽くすよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

久喜市議会

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣
内閣官房長官 宛て

生い茂っていた樹木が伐採され、撤去が始まると期待されましたが、いまだに動き出していません。

どのような廃棄物が埋まっているのかを調査する試掘の実施に向けて、県の環境事務所で審査中です。調査の結果を分析して、土砂や産廃を搬出する許可が出れば、早ければ来年度から土砂の搬出が行われ、27年度中の搬出完了をめざしています。市は今年度、市民プール跡地にスケートボード場や3×3バスケットコートを整備する計画でしたが、産廃の撤去完了後に先送りされました。産廃の撤去がスムーズに進む保障はなく、明確な見通しは立っていません。

★11月市議会に「パレスチナを国家承認し、ジェノサイドの早期終結に力を尽くすよう求める意見書」を提案しました。提案者は横腹賛成議員に川辺、田村（市民の政治を進める会）、杉野賢（共産党）が署名しました。★

11月定例市議会

『いのまた』市議の一般質問 1

リチウム電池 回収ボックス設置を

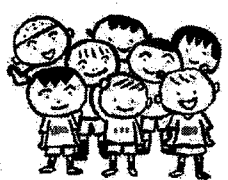
リチウム充電電池や充電電池内蔵の小型家電が原因で、ごみ収集車や破碎施設の爆発事故が起きています。市のホームページやごみ分別アプリでは「なるべく販売店の店頭回収をご利用ください」と書かれていますが、実際には電気店ではその店で買った品物以外は引き取ってくれません。膨らんだ充電電池もダメです。リチウム充電電池や小型家電は、市が責任をもって回収するべきです。ホームページの書き方を改めるよう求め、市も表記を変更すると答弁しました。

久喜市ではステーション回収の場合、月1回の「有害ごみ」の日に、他の乾電池などと別の袋に入れて出すことになっています。市民がリチウム充電電池や小型家電をもっと出しやすくするために、市役所や行政センターなどに回収ボックスを設置するよう提案しました。県内ではさいたま市、春日部、加須、蓮田、白岡市など約20市町がリチウム充電電池の拠点回収（公共施設の回収ボックス）を実施しています。

市は今年度中に菖蒲行政センターに回収ボックスを設置すると答弁しましたが、市内で菖蒲の1か所だけというのでは出しにくいのは変わりません。せめて市役所本庁舎と各行政センターにリチウム充電電池と小型家電の回収ボックスを置くよう求めたところ、来年12月から設置場所を増やすと答弁し直しましたが、すぐにできない理由は何でしょうか。

交通安全の路面標示が消えている

市内各地区で、道路のセンターラインや横断歩道、停止線などの路面標示が消えています。市民から久喜北2丁目の久喜北小学校周辺でも横断歩道がほとんど消えてしまっていると通報がありました。市では今年度中に、本町小と北小の学区内の路面標示を補修する予定です。問題は市が路面標示の補修を進めても、横断歩道やセンターラインは埼玉県公安委員会の管理になっているため、補修されないで残されてしまう可能性があります。



通学路で市民や子どもたちの安全

を図るための路面標示ですから、県がやらないのなら、市が負担してでも補修を進めるべきです。

この質問通告を出した後、埼玉県によって緊急に久喜北小学校の付近の3か所の横断歩道の補修が実施されました。残念ながらセンターラインや周辺の停止線は消えたままです。残りの路面標示は市ですべて補修するよう引き続き求めていきます。

市役所本庁舎の増築計画は市民参加で

2021年梅田市長が市役所の移転新築方針を発表しましたが、あまりにも評判が悪く、4年前の市長選挙では「市役所本庁舎は移転しません」と公約して再選されました。その後、市役所の隣接地に増築棟を建設して本庁舎とする方針が発表され、昨年2月に策定した「公共施設個別施設計画」に明記されました。現在の本庁舎は保健子育てなどの複合施設に転用し、市内各地区の保健センターや子育て支援施設を1か所に統合してここに移転する計画です。

その後、市は「本庁舎増築棟建設庁内検討委員会」を設けて検討を進めていますが、市民にはその内容はまったく知らされていません。検討経過と今後の進め方を明らかにするよう求めました。

市は26年度に「基本構想」を策定して、27年度に基本計画、28年度に基本設計、29年度に実施設計を行い、2030年度に増築棟の建築に着手する計画です。建設場所は現庁舎の隣接地（南～西側）に土地を買収するとされてきました。しかし今年2月に、県立久喜図書館を廃止して熊谷へ統合する計画が発表されたので、県立図書館跡地も候補地の一つとされています。市では27年度までに建設場所を確定する方針です。



市役所増築棟（新庁舎）は健康子育て複合施設（現庁舎）とともに久喜市行政の中心となる施設です。計画策定を市民参加で進めるように求めましたが、市は『基本構想の策定はパブリックコメントなどにより市民の意見を聞く』『基本計画の策定は建築の専門家などを含む審議会を設置し、さまざまな意見を聞く機会を設けていく』と答弁しました。私は幅広い市民の声を反映できる審議会等の設置を求めたのですが、市の答弁は『建築の専門家などを含む審議会』で、論点を意図的にそらしているようです。市役所庁舎の建設計画は、市内部や建築の専門家だけでなく、幅広い市民参加で審議を進めるべきです。

★高市政権の「物価高騰対策」のバラマキ補正予算、久喜市では全市民に1人5000円の商票、子ども1人2万5000円の給付金と、総額1億円を配ることになった。それより物価を下げるよ！★

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | 〇 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領収書

市民の政治を建てる会 様

[別納引受]
 区内特別特特(定)BC 42.0g
 @81 1,842通 ¥149,202

 小 計 ¥149,202

 郵便物引受合計通数 1,842通
 課税計(10%) ¥149,202
 (内消費税等(10%) ¥13,563)
 非課税計 ¥0

合計 ¥149,202
 お預り クレジット ¥149,202



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 登録番号 T1010001112577
 取扱日時: 2025年12月18日 15:51
 発行No. 251218A7849 端N07箱02
 連絡先: 久喜郵便局
 TEL:0570-943-144

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
 ニッポン外ソ
 TEL 0570-943-144
 端末番号 TERM No
 71134-620-45301

ご利用日 DATE
 2025/12/18 15:51:02

会員番号 ACCT #
 472148*****† IC

カード会社 CARDCOMPANY
 ビザ/マスター

承認番号 APP CODE 0848162
 処理通番 TRAN No 0252525

| | | |
|-------------------------|------------------------|-------------|
| 取引内容 売上 TRAN TYPE | 支払区分 一括 PMT TYPE | 取扱区分 110 |
|-------------------------|------------------------|-------------|

| | | |
|--------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 伝票番号 04014 SLIP No | 有効期限 XX/XX EXP DATE | 商品区分 990 COM CODE |
|--------------------------|---------------------------|-------------------------|

合計金額 ¥149,202

YOSHINOBU KAWABE 様

ARC 00 ATC 00004 No 00
 AID A0000000031010
 VISA

ご利用ありがとうございました
 またのご来店をお待ちしております
 お客様控え

添付書類

「平和と自治」 No. 130. 131. 132.
 133. 134. 135

備考

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話 / FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@sang.ocn.ne.jp

市民の政治を進める会

～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>



～地域の足をもっと便利に～ 久喜市の公共交通計画が進行中

久喜市では、市民の生活を支える大切な交通手段として、「地域公共交通の計画」の策定を進めています。コミュニティバス（市内循環バス）の新規路線のため、路線の再編成が市民にとってより使いやすくなるのが、12月議会で取り上げます。

コミュニティバスの見直しポイント 市の計画で検討している項目

- ① 現状の4台体制の継続
- ② 利用の少ないバス停の廃止
- ③ 路線バスと重なる区間の改善
- ④ 長い路線の解消
- ⑤ 新ごみ処理施設へのアクセス
- ⑥ 南栗橋駅・東鷲宮駅を結ぶ新規路線

廃止予定路線への対応

路線の再編成では、利用者の少ない「六万部・北中曾根循環」と「除堀・所久喜循環」の一部が廃止されることとなります。利用者や周辺住民への説明、代替りの交通手段など十分に検討する必要があります。

新しい拠点へのアクセス

新ごみ処理施設（余熱利用施設）へは2系統が乗り入れしますが、モラージュ菖蒲に隣接する菖蒲バスターミナルへの路線は検討されていません。交流人口へのアクセスとして必要な路線と考えます。



久喜駅西口と南栗橋駅西口のバス停には、屋根（シェルター）がありません。利便性の向上に向けて屋根の設置を求めます。また、宮代町の町内バスや路線バスとの乗り継ぎも課題です。運賃の割引制度の導入も求めます。

利用しやすい環境へ

新しく検討されている「南栗橋駅・東鷲宮駅」線は、朝夕のみの運行が予定されています。通院や買い物が日中にできるような、使いやすい運行時間の設定も検討すべきです。

利用者にとっての新しい路線を

検討されている「地域公共交通計画」は、市民から意見を集める「パブリックコメント」も実施されます。より良い公共交通作りにつながるために、利用者をはじめ幅広く意見を求めるべきです。

みんなの意見を反映させる

高齢者、障がい者、子育て世代など交通弱者の視点に立った計画でなければなりません。公共交通は生活に欠かせない「みんなの足」です。多角的な視点からの検討が必要です。

国民健康保険税の「子どもの均等割軽減」へ —9月議会で川辺よしのぶの主張が実現—

国が子どもの均等割軽減を拡大

9月議会で川辺よしのぶが求めた「国民健康保険税の子どもの均等割軽減」について、厚生労働省が制度見直しに動きました。

これまで未就学児のみ対象だった軽減を、高校生まで拡大する方向で検討しており、早ければ2027年4月から実施見込みです。

市民の負担軽減を後押し

均等割は子ども1人ごとに課され、久喜市では1人5万5600円、3人で16万6800円にもなります。

今回の制度拡大により、全国で100万人超の子どもが新たに軽減対象となり、子育て世帯の家計を支える施策となります。

これは、川辺よしのぶが訴えてきた方向性が正しかったことを示すものです。

久喜市の姿勢は「国任せ」

一方、久喜市は「国が一律で行うべき」として独自軽減の導入を否定してきました。

子育て世帯の負担実態を調査せず、市としての支援策を示さなかった点は問題です。

市独自の軽減は十分に可能

財政試算では、

●18歳以下全額免除…約5665万円

●多子世帯のみ…約1475万円

●第3子以降…約539万円

●未就学児全額免除…約854万円

と、現実に導入可能な水準であることが示されています。

久喜市も早期取り組む

国が制度拡大の方針を示した今こそ、久喜市も「国待ち」ではなく、未就学児や多子世帯から段階的に軽減を進めるべきです。

川辺よしのぶの提案が国の政策

に反映された

今、市として

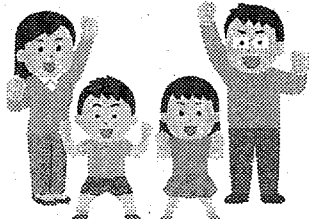
も積極的な負

担軽減策を実

行することが

求められてい

ます。



総合体育館への使用料減免制度の拡充を

久喜市の公共施設使用料 ない状況です。

は「公益目的の利用」を条 一方で、他施設では地域

件に減免されていますが、 団体や市民活動団体も減免

総合体育館には減免制度が 対象となっています。

なく、支援はスポーツ協会 市民が公平に参加でき、

等の加入団体への補助金に 利用できる環境づくりのた

限られています。

そのため、市の後援を受 の減免制度」や「使用料の

けて市民向けイベントを開 一部負担制度」を導入すべ

催しても、未加入団体は使 きとして、12月議会で取り

用料を全額負担せざるを得 上げる予定です。

非核三原則の堅持を 求める意見書を提出します

12月議会で「非核三原則の堅持を求める意見書」を提出します。被爆国である日本は「持たず・作らず・持ち込ませず」を国是としてきましたが、政府・与党で見直しの議論が進みつつあります。

これに長崎県や沖縄県、被爆者団体から強い反対や抗議の声が上がっています。

久喜市議会として、非核三原則の堅持、「持ち込ませず」の見直し反対、そして核兵器廃絶への国際的取り組み強化を政府に求める内容になっています。



市民の政治を進める会
～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail:
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

マイナ保険証制度の混乱と課題

— 市民の不安に寄り添い、制度改善を求めて —

利用率の低下が懸念

2024年12月から健康保険

証が廃止され、マイナ保険証への一本化が始まりました。しかし2025年6月時点での全国利用率は30.64%にとどまり、

制度定着には程遠い状況です。

政府は暫定措置として、75歳

以上の後期高齢者に資格確認書を

を全員配付し、保険証の有効期

限が切れる人にも、2026年

3月末まで一部制限付きで使用

を認めています。いずれも一

時的な対応にすぎません。

制度開始後、「保険証が届か

ない」「使い方がわからない」といった問い合わせが市役所に

が、実際の利用率は国保41.7%、後期高齢者29.4%と低調です。

資格確認と医療機関の状況

保険証に代わって交付された資格確認書は、国保7180世帯(9292人)に送付されま

したが、ひもづけ解除申請も国保209人、後期高齢者88人に

のぼります。

市内医療機関では病院・診療

所98.6%、歯科78.7%、薬

局92.3%がオンライン資格確認に対応していますが、すべて

ではなく受診時の混乱も報告されています。

オンライン資格確認ができない場合は、マイナンバーカード

と「資格情報のお知らせ」の2

点が必要になります。資格確認書なら一枚で済むのに比べ手間が増えています。

国保加入者にも資格確認書を全員に交付すべきと求めましたが、国の方針により実現できませんでした。また、生活保護受給者がマイナ保険証を利用する場合には、これまで通り事前の届出が必要であり、メリットは感じられません。

制度運用の見直しを

保険税(料)を滞納した場合の取り扱い方は「面談で状況を

確認する」との事ですが、短期

保険証の廃止により、納税相談

の機会を自ら減らす結果を招

いた事を十分反省すべきです。

市民が安心して医療を受けら

れるよう、制度の柔軟化と現場

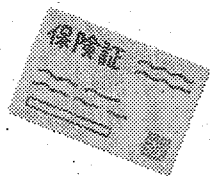
の負担軽減を早急に進める必要

があります。

川辺よしのぶは、今後も市民の声に寄り添い、改善を求め続けます。

現場でも問い合わせが殺到

手続き煩雑、制度の柔軟性を



国保では66.9%、後期高齢者医療では69.4%がひもづけ済みです。



川辺よしのぶは、今後も市民の声に寄り添い、改善を求め続けます。

鷺宮西小中学校の開校に向けて

教職員の負担軽減と教育環境の充実を目指して

2026年4月、久喜市で初となる義務教育学校「鷺宮西小中学校」が開校します。鷺宮西中学校・鷺宮小学校・上内小学校の3校を統合し、9年間を見通した小中一貫教育を行う新しい学校です。市内外から大きな注目を集める一方で、「教職員の負担が増えるのでは？」という声も聞かれます。これまでの学校統廃合の経験を踏まえ、児童・生徒と教職員の双方に配慮した運営が求められています。そこで川辺よしのぶは、9月議会で次の点を質問しました。

問 教職員の配置は？

編制を見込んでいる。

現在の鷺宮小は19人で鷺宮西中は14人。統合後は33人と加配教員10人を予定している。校長1人、

問 教科担任制は？

3年生から導入する予定で、中

教頭2人、事務職員2人で、業務が過重にならない体制を整える。

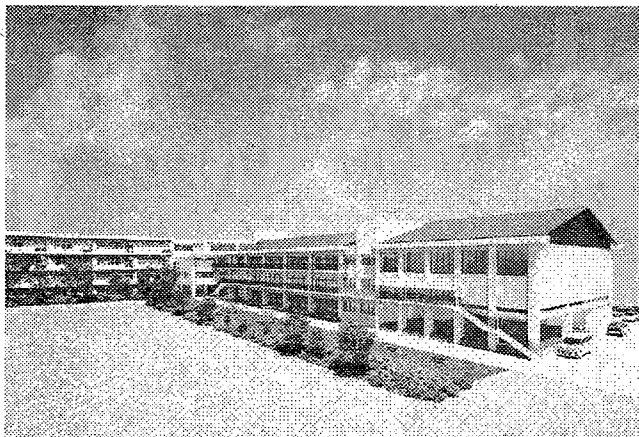
問 特別支援学級の対応は？

特別支援学級と支援員は法令・

県基準に基づいて設置する。19年生まで、切れ目のない支援体制を構築する。

問 クラス編制は？

小学校は35人超で2クラス、中学校は40人から35人学級への移行を見据え、ほぼ全学年2クラスの



(仮称) 久喜市立鷺宮義務教育学校 完成予想図

物価高から暮らしを守るために

— 食料品の消費税「非課税」を求める意見書が否決 —

9月議会で「食料品の消費税を非課税とする法改正を求める意見書」を提出しました。参院選でも注目された「消費税減税」の実現を目指すものです。しかし10月1日の採決では賛成少数で否決されました。物価高が続く中、特に食料品の値上がりは家計を直撃しており、非課税化は喫緊の課題です。否決されたのは残念でしたが、生活を守るため今後も働きかけを強めていきます。

意見書の要旨

物価高騰により、低所得世帯や子育て・高齢者世帯の生活が厳しくなっています。2024年の家計調査で食費の割合(エンゲル係数)は28.3%と43年ぶりの高水準でした。世界では100カ国以上が食料品の非課税・減免を実施しています。日本の軽減税率(8%)では負担軽減に限界があり、生活の質が低下しています。

暮らしを支える政治へ

国は速やかに食料品の消費税非課税化を進めるべきです。市民の命と暮らしを守るため、今後も現場の声を届け、実現に向けて粘り強く提言を続けます。

学校の教員が小学校に関わりながら、学力向上と教員負担の平準化を図っていく。

問 学校行事は？

全校運動会や音楽会など、異なる学年の交流を促進する。「前期課程修了式」「後期課程進級式」を行い、節目ごとにお祝いする。

問 過去の統合経験からは？

江面第一小・第二小や菖蒲中・菖蒲南中の統合を参考に、地域の声を生かし新校づくりを進める。

問 他市を参考にした事例は？

下野市・つくば市・太田市などを視察した。図書室や学習支援スペース、屋内運動場の分離など全て創造的な環境を学んだ。

問 学区の考え方は？

基本は鷺宮小の学区とし、砂原小の一部児童は希望制で通学区を弾力化する考え。教室不足にも柔軟に対応していく。

川辺よしのぶは、子どもたちが安心して学び、成長できる環境の実現に、今後も丁寧な議論を重ねてまいります。

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail:
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

市民の政治を進める会

～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>



新ごみ処理施設整備費は今後も増え続けるのか

新ごみ処理施設の整備費は、当初の予算は276億7432万8000円でした。

その後、物価高騰による「物価スライド分」として36億7997万4320円が追加され、総工事費は313億5430万2320円にまで膨らんでいます。

さらに、2025年6月議会では、特別高圧電線用の配管工事費として3億4100万円が追加されました。加えて、2026年度に東京電力が清久さくら通りに新ごみ処理施設に接続する特別高圧電線を布設する予定であり、その工事費約5億円を久喜市が全額負担することが判明しています。

しかし、特別高圧電線用の配管工事費の3億4100万円も、東京電力が布設する工事費の5億円は総工事費である313億5430万2320円の中に含まれていません。

今後さらなる費用増加が懸念されることから、今後の追加される工事費用について質問しました。

整備費の追加工事費用

新ごみ処理施設の年度ごとの整備費は、敷地内の本体工事に係る費用であり、主な内容は以下の通りです。

- エネルギー回収施設
- マテリアルリサイクル施設
- ストックヤードの整備
- 菖蒲清掃センターの解体費

特別高圧電線の配管工事については東京電力の規定により、敷地内は市が、敷地外は東京電力が施工することになっており、敷地境界から建物内までの工事は本体工事に含まれています。

ただし、今回発注された配管布設は（仮称）本多静六記念市民の森・緑の公園内で行われるもので、本体工事とは別扱いです。

また、2026年度に予定の東京電力による敷地外の特別高圧電線布設工事（約5億円）についても、本体工事費には含まれていません。

今後の追加工事の整備費

2026年度以降も、本体工事費に含まれていない工事が予定されています。

います。

具体的には、次のインフラ整備を進めていく予定です。

- 備前堀川沿いの市道1919号線・1812号線の新設
- 水道・ガス管敷設に伴う市道菖蒲6号線・久喜9号線・菖蒲1543号線・久喜3001号線・久喜3002号線の舗装打ち替え

- 新ごみ処理施設整備に伴う市道菖蒲1525号線・1526号線の側溝等の改修

東京電力による敷地外の特別高圧電線配管引込み工事や、これらのインフラ整備に係る2026年度の予算は、概算では約13億円を見込んでいます。

今後の課題

新ごみ処理施設整備費は、物価高騰や周辺インフラ整備、電力関連工事などにより、今後も増加する可能性があります。

市民負担や財政への影響を見据え、今後の予算編成においては、より丁寧な説明と透明性が求められます。

国民健康保険税「均等割」「子ども」への負担軽減を

子育て世帯の重い負担

国民健康保険税には加入者一人ひとりに課される「均等割」があり、子どもも対象です。そのため世帯人数が多いほど税額が増え、子育て世帯に大きな負担となっています。

久喜市では子ども一人あたり5万5600円、子ども3人で16万6800円にのぼり、5人世帯では年収の約12.6%を占める計算です。

全国で広がる独自の軽減措置

全国で広がる独自の軽減措置

国は2022年度から未就学児の均等割5割軽減を導入しました

が不十分です。全国1

8自治体では、未就学児の全額免除や18歳以下への軽減を独自に実施しています。

全国知事会や市長会も財政支援拡充を国へ提言しています。

久喜市の姿勢と課題

久喜市の姿勢と課題

議会で「子どもの均等割軽減」を求めました

が、市は「全国一律の制度で行うべき」と回答。独自の減免制度は考えていないとし、軽減対象世帯の実態把握も十分でないことが明らかになりました。

求められていること

求められていること

久喜市国保加入者の

53.3%が軽減世帯、その半数に子どもがいます。

財政試算では未就学児軽減で年間約854万円。まずは段階的導入からでも、子育て世帯の負担軽減を早急に進めるべきです。

財政的影響は？

| 軽減対象 | 財政影響額 (概算) |
|-------------------|------------|
| 18歳以下の子ども全額免除 | 約5665万円 |
| 多子世帯 (18歳以下) 全額免除 | 約1475万円 |
| 第3子以降のみ全額免除 | 約539万円 |
| 未就学児の5割軽減後、全額免除 | 約854万円 |

参院選でも焦点となった消費税減税について、早期に実現すべく9月議会に意見書を提出しました。10月1日の最終日に審議・採決されます。多くの国民が望んでいる消費税の減税なので、何としても可決して国に届けたいと思います。

消費税の食料品非課税実現を求める意見書

近年の物価高騰により、特に米をはじめとする食料品の価格上昇が市民生活に深刻な影響を及ぼしています。低所得世帯、子育て世帯、高齢者世帯など、生活に困難を抱える方々にとって、日々の食料品の購入は大きな経済的負担となっています。

総務省の2024年家計調査によれば、家計に占める食料支出の割合(いわゆるエンゲル係数)は28.3%に達し、1981年以来43年ぶりの高水準となりました。これは、国民の生活がかつてないほど厳しい状況に置かれていることを示しています。

すでに世界の100カ国以上では、食料品に対する消費税や付加価値税の減免・非課税措置が導入されています。1. 食料品の消費税を非課税とする法改正を速やかに実施すること

よって、国に対し、以下の事項を強く要望いたします。

記



市民の政治を進める会

～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail:
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

市民の声が公共施設の見直しを動かした

～東町・本町集会所、東鷲宮コミセン存続へ～

公共施設計画で 集会所廃止案

2024年2月市議会で「久喜市公共施設個別施設計画」が採決され、東町集会所・本町集会所・東鷲宮コミュニティセンターなど、多くの市民が利用する施設の廃止が盛り込まれました（川辺よしのぶは反対）。

市民の不安と反対の声

「活動の場がなくなる」不安が、利用者から相次ぎ、存続を求める運動が広がっています。東町集会所では約2000筆、本町集会所では約4000筆もの署名が集められ、市長に提出されました。市民が自ら立ち上がり声を届けたことは大きな力となりました。

見直しに回った 検討委員会

こうした市民の強い働きかけを受け、6月議会に「公共施設個別施設計画検討委員会」の設

置が提案され、可決しました。対象施設のあり方や存続について再検討が行われることとなります。

一度決まった計画を変更するのは容易ではありませんが、市民の声が市政を動かした象徴的な出来事です。

地域の財産を守るために

集会所は、市民にとって重要な活動の拠点であり財産です。計画の見直しに当たっては、利用者の声を大切にして、思いに沿った形で進められるよう強く望みます。



存続になる本町集会所



原爆投下から80年 久喜で平和を考える 「原爆絵画展」開催

広島原爆投下から80年の節目に「2025久喜地区原爆絵画展」が7月25～27日、久喜中央「コミュニティセンター」で開かれ、延べ164人が来場しました。

被爆者が描いた絵や丸木美術館に展示されている「原爆の図」の複製、被爆資料のほか、広島市立基町高校の生徒が、被爆者の証言をもとに制作した作品も展示され、若い世代の思いが伝わりました。

特別企画の映画『サイレント・フールアウト』上映には55人が参加し、核の脅威を考える機会となりました。

子どもたちの未来を守るために — 学校給食費の無償化と学習支援の充実を —

子育て世代の負担軽減と教育の公平性を実現するために、学校給食費の無償化や、生活困窮世帯の子どもを支える学習支援事業の充実が大きな課題となっています。久喜市では学校給食費無償化を求める市民運動が国を動かす一歩となり、市も中学校給食費の負担軽減に向けた検討を進めています。また、学習支援事業では出席率の低さや対象範囲の課題が明らかとなり、学習だけでなく生活習慣や居場所づくりを含めた総合的支援の必要性が浮き彫りになっています。子どもの成長を社会全体で支える取り組みこそ、今求められています。

学校給食費の無償化へ！

子育て世代の負担軽減と教育の公平性を旨として

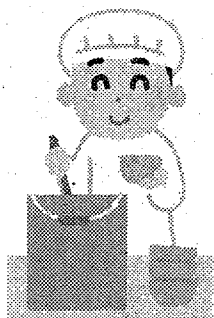
政府は2026年度から

小学校給食費を無償化する方針を示しました。

これは、私たちが求めてきた「完全無償化」への大きな一歩です。

市民の声が国を動かすまで

2023年11月、久喜市では1万1千8筆の署名を添えた「給食費無償化請願」が提出されました（川辺よしのぶ紹介議員）。不採択となったものの、市民の声は国の政



策へ影響を与えました。

中学校は対象外

久喜市の対応は？

政府方針では中学校が

対象外ですが、市長は「義務教育で対応が異なるの

は課題」とし、中学校給食費の無償化に向け財源確保を進める姿勢を表明しました。

小中学校ともに無償化の方針を早急に示すべきであり、久喜市も2026年4月からの完全無償化に向けて、今から制度設

計に着手すべきです。

1億8000万円。市が

完全無償化へ制度設計を

「生活困窮の子どもに対する学習支援事業」の現状と課題

出席率の低い対象拡大の課題

学習だけでなく生活面への支援も

学生支援は効果が高い」との意見が出されています。

久喜市が生活保護・生活困窮世帯

先進自治体

の中高生を対象に行っている学習支援は、登録36人に対し平均出席者は

では、家庭訪問や小学3、

4、4人と低迷しています。

6年生対象の実

市は児童扶養手当世帯やひとり親

学習教室を

家庭も対象に加える方針ですが、生活困窮という名称から、参加に不安

感じ、歯磨き

を感じる家庭への配慮も必要です。

指導や工作、食育など生活全般を支える取り組みを展開しています。

小学生段階からの支援の重要性

久喜市もこうした仕組みを導入

学力格差は小3頃から顕著になり、中学生で基礎を学ぶことは劣等

ではなく、子どもの成長を総合的に

感や学習意欲低下につながります。支える場として発展させることが求

学習支援を行う事業所からも、小められます。





市民の政治を進める会

～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocacn.jp/>

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880.
E-mail:
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

ごみ処理施設の工事費がさらに増加

特別高圧電線の工事に3億4100万円を追加

当初より約37億円の増加に

久喜市が菖蒲清掃センター地内に建設している、新ごみ処理施設の工事費がさらに膨らんでいます。

当初の建設費は276億7432万円でしたが、物価や人件費の高騰などにより、すでに313億5430万円まで増額しています。

6月議会で新たに追加されたのは、「特別高圧電線用配管工事費」3億4100万円です。

電力の引き込みと送電に必要な工事

新ごみ処理施設では、東京電力から大量の電力を受け取るのと同時に、ごみを燃やして発電した電気を送り出す設備も整備されます。そのため、施設に引き込む「特別高圧電線の配管」が必要になります。

この工事は基本計画に「東京電力との協議で決まる」と記さ

れ、清久さくら通りの「(仮称)

本多静六記念市民の森・緑の公園」敷地の端から、公園内を通って施設まで配管を布設するルートが決定したことから、新たに工事費が提案されました。

当初想定より安価でも、巨額の追加

久喜市は、施設の建設を請け負っている「五洋建設」に配管工事の見積もりを依頼し、当初想定していた5億円よりも安い「3億4100万円」だったことから、随意契約での実施を提案しました。

「なぜ最初から計上していなかったのか？」という疑問に

6月議会において「当初の工事費に、この配管工事費を含めていなかったのはなぜか？」という質問を行いました。

市の答弁は「特別高圧電線の工事は、施設の敷地の外から引き込むものであり、施設の建物とは別の場所の工事となるた

め、建設の工事費には含まれていなかった。また、電力引き込

みルートは東京電力の判断に左右されるため、どこを通るかわからない段階で予算計上は難しかった」というものでした。

さらに5億円の工事費も市の負担に

さらに2026年度には、東京電力が「清久さくら通り」地内に、特別高圧電線の地下配管を布設する工事費(約5億円)を、久喜市がその費用全額を負担することが、議会のやり取りで明らかになりました。

完成まで予算増が続く不安

新ごみ処理施設の完成は2026年12月の予定ですが、今回のように「想定外」の追加費用が、今後も出されてくる可能性があります。施設整備費そのものが巨額であるだけに、追加工事費もきちんと精査することが、議会の責任です。

紙の保険証が使えなくなる

久喜市でも「資格確認書」の交付を求めました

政府は昨年12月、紙の健康保険証を廃止し、「マイナ保険証」に一本化しました。

現在の保険証は今年の12月1日まで使用できますが、国民健康保険と後期高齢者医療制度では、7月31日で失効します。

マイナ保険証の利用率はいまだ28.65%と低調で、「紙の保険証を残してほしい」という声が根強い中での一方的な廃止は、拙速と言わざるを得ません。

6月議会では、誰もが安心して医療機関を受診できるよう、久喜市でも「資格確認書」

の交付を求めました。

渋谷区・世田谷区では全員に送付

東京の渋谷区や世田谷区では、すべての国保・後期高齢者の加入者に資格確認書を交付しています。「発行権限は自治体であり、混乱なく医療を受けられるようにするため」がその理由です。

久喜市の答弁「後期高齢者には交付へ」

久喜市は、これまで「一斉交付はしない」という態度でしたが、高齢者は「新たな機器に不慣れな方が多く、一定の移行期間が必要」との理由から、後

期高齢者にはマイナ保険証の有無に関わらず、全員に交付する方針に転換しました。

国保加入者への交付は拒否

しかし、国民健康保険のマイナ保険証所持者には「資格確認書」を交付しない姿勢を崩していません。「年代

「高額療養費の自己負担上限引き上げ撤回を求める意見書」が可決し国へ送付されました

高額療養費制度の自己負担上限引き上げは、低所得者だけではなく、がんや難病など長期治療を要する患者と家族に深刻な影響を及ぼします。

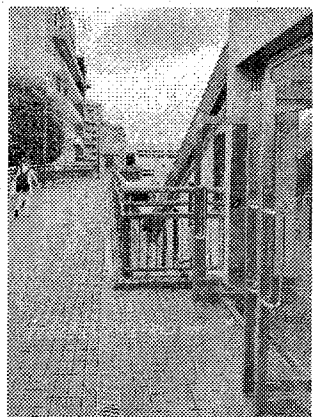
「治療が続けられない」「生活が崩れる」といった不安の声が相次いでいます。税・社会保険料の負担が重く、実質所得が減少する中でさらなる負担増は、「治療を諦めよ」と迫るようなものです。いのちを守る観点からも、制度の拡充こそが求められています。

や家族構成、就労状況が多様で一斉交付は適切でない」「マイナ保険証を使いたくない被保険者には、紐付け解除申請を案内する」と、マイナ保険証と資格確認書の併用は一切認めない態度です。マイナ運転免許証と

紙の免許証は併用できないのに、国保ができない理由はなにかとの問いに、市の答弁は「希望者にだけ交付すれば、市民と医療現場が混乱する」と、全く理由になっけていません。

マイナ保険証が使えない医療機関や薬局がある以上、紙の保険証を無くすのではなく、むしろ併用すべきではないでしょうか。安心して医療を受けられるためにも、紙の保険証を残すべきです。

久喜駅西口ペデストリアンデッキ補修は移動弱者に配慮を



久喜駅西口ペデストリアンデッキの補修に1億4300万円が計上されましたが、橋脚の塗装やタイル張り替えといった内容にとどまり、雨天時の屋根設置や、ロータリー付近へのエレベーター移設など、バリアフリーや利便性向上には対応していません。

市は「構造上難しい」「長寿命化が目的」と答弁しましたが、市民の切実な声に寄り添わないまま補修が進められるのは問題です。

予算の使い方を再検討し、誰もが使いやすい整備を強く求めました。



市民の政治を進める会

～久喜市議会議員・川辺よしのぶ通信～

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.cocan.jp/>

社民党

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

生命を脅かす負担増にNO! ～高額療養費の上限引き上げは撤回を

患者と家族の声に心へ意見書提出

政府は2025年度予算案で高額療養費の自己負担上限の引き上げを打ち出しましたが、国民の強い反発を受け、秋までの再検討を表明しました。しかし、この見送りは一時的なものであり、根本的な見直しを求められま

す。川辺よしのぶは、市民の命と暮らしを守る立場から、撤回を求める意見書を6月議会に提出します。

政府は2025年度予算案で、高額療養費制度の自己負担上限の段階的な引き上げを盛り込みました。これに対し、がん患者団体や多くの国民から「命に関わる問題だ」との強い懸念の声が上がリ、政府はその上限引き上げの実施を今年秋まで見送ると発表しました。

しかし、この「見送り」はあくまで一時的な対応です。政府は2028年度までに負担限度の見直しを明記しており、

高額療養費制度 変わる自己負担限度額(月額)

| 年収 | 現行 | 2025年度(見送り) | 年収 | 2027年度(見送り) |
|----------|----------|------------------------|----------|-------------|
| 約1160万円～ | 25万2600円 | 29万4000円 (+3万7800円) | 約1650万円～ | 44万4300円 |
| 約770万円～ | 16万7400円 | 18万8400円 (+2万1000円) | 約1410万円～ | 36万2000円 |
| 約370万円～ | 8万100円 | 8万8200円 (+8100円) | 約1160万円～ | 28万4000円 |
| ～約370万円 | 5万7600円 | 6万6000円 (+8100円) | 約1040万円～ | 23万2300円 |
| 住民税非課税 | 3万5400円 | 3万6300円 (+900円) | 約950万円～ | 22万5000円 |
| | | | 約770万円～ | 18万8400円 |
| | | | 約650万円～ | 13万8600円 |
| | | | 約510万円～ | 11万3400円 |
| | | | 約370万円～ | 8万8200円 |
| | | | 約260万円～ | 7万9200円 |
| | | | 約200万円～ | 6万9900円 |
| | | | ～約200万円 | 6万6000円 |
| | | | 住民税非課税 | 3万6300円 |

引き上げ方針を撤回していません。もし、自己負担上限が引き上げられれば、

低所得者だけでなく、長期にわたり治療が必要な患者やその家族が深刻な生活困難に直面することは明白です。すでに「治療を受けられなくな

れなくなる」「生活が成り立たなくなる」といった切実な声があつてい

ます。高額療養費制度は、がんや難病などの深刻な病気と闘う人々にとって、まさ

に「命綱」です。この制度を縮小するのではなく、支援の拡充こそが今、政治に求められています。

一方で、国民負担率は50%近くに達し、実質所得は3年連続でマイナス。可処分所得の減少も続く中、さらなる負担増は「治療を諦める」と言っているのと同じです。これは単なる経済的問題ではなく、命の問題です。こうした背景をふまえ、川辺よしのぶは6月議会に「高額療養費の自己負担上限引き上げ撤回を求める意見書」を提出します。

市民の命と生活を守るために、地方から声を上げていくことが必要です。

未来のまちをつくるために ～先進自治体から学ぶ次の一歩

高齢化、環境問題、交通不便——私たちのまちは今、大きな変化の時を迎えています。持続可能で誰もが暮らしやすい未来の地域社会をつくるために、社民党・久喜市議会議員・川辺よしのぶは各地の先進的な取り組みを視察し、学びを深めています。今回は「深谷市の自動運転バス」と「さいたま市のスマートモビリティ」についてご紹介します。

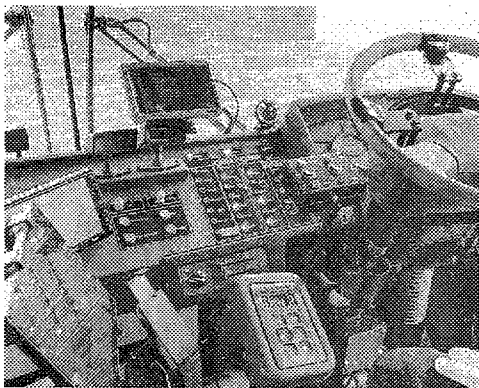
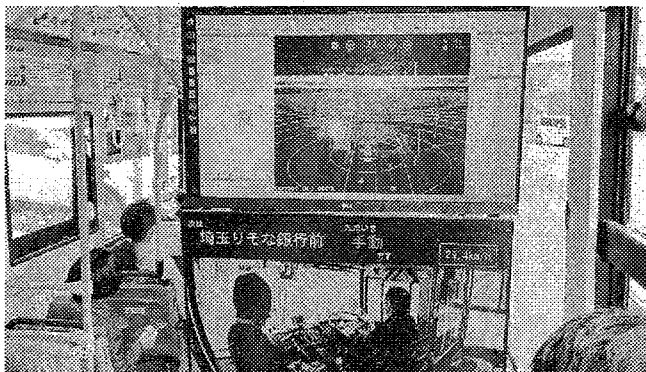
自動運転バスが走るまちへ 交通弱者支援と地域活性化への挑戦

〈視察日：2025年5月16日／深谷市〉

深谷市では、運転手不足や高齢化への対策として、自動運転バスの導入を進めています。

市と大学、民間が連携し、「くるりん」バスに自動運転技術を導入。観光施設を巡るルートで運行が始められました。将来的には完全自動運転（レベル4）を目指しており、安全性向上と地域の魅力発信の両立が期待されています。

一方で、バスの導入費や運行コスト、車椅子対応など、まだ解決すべき課題もあります。



公共交通の未来を考える
うえで非常に示唆に富む視察となりました。

スマートに移動する都市へ ～アプリで選べる”新しい足”

〈視察日：2025年5月22日／さいたま市〉

さいたま市では、AIやIoTを使った「スマートシティ」の実現に向け、シェア型マルチモビリティを展開中です。アプリを使えば、自転車や電動スクーター、小型EVなどを市内の拠点で自由に借りて返せるしくみになっており、通勤・観光・買い物など幅広く活用されています。

料金も30分160円と使いやすく、環境にもやさしいモビリティサービスです。さらに、民間企業が運営を担っており、市の財政負担も抑えられています。



ただし、都市部では普及が進む一方、人口の少ない地域では利用者数が課題となっています。便利さと公平さをどう両立するかが、今後のカギとなるでしょう。

川辺よしのぶは視察を市政関係者に伝える

未来のまちづくりには、今の一歩がとても大切です。今回の視察で得た学びを、久喜市の政策に生かし、市民の皆さんが安心して暮らせるまちを目指して取り組んでいきます。

No 19

| | | | | |
|----------|-----|---|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | ○ | 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領収書

市民の政治を盛り上げる会 様

[別納引受]
区内特別特(定)BC
@92 331通 ¥30,452

小 計 ¥30,452

郵便物引受合計通数 331通
課税計(10%) ¥30,452
(内消費税等(10%) ¥2,768)
非課税計 ¥0

合計 ¥30,452
お預り クレジット ¥30,452



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年12月18日 14:10
発行No. 251218A2387 端N68箱02
連絡先: 栗橋郵便局
TEL: 0570-943-304

クレジット売上票

加盟店名 MERCHANT
ニホニホ
TEL 0570-943-304
端末番号 TERM No
71134-620-45334
ご利用日 DATE
2025/12/18 14:10:32

会員番号 ACCT #
472148***** IC
カード会社 CARDCOMPANY
ビザ/マスター
承認番号 APP CODE 0863026
処理通番 TRAN No 0131528

| | | |
|--------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 取引内容 売上 TRAN TYPE | 支払区分 一括 PMT TYPE | 取扱区分 110 |
| 伝票番号 01400 SLIP No | 有効期限 XX/XX EXP DATE | 商品区分 990 COM CODE |

合計金額 ¥30,452

YOSHINOBU KAWABE 様

ARC 00 ATC 00003 No. 00
AID A0000000031010
VISA

ご利用ありがとうございました
またのご来店をお待ちしております
お客様控え

添付書類

「平和と自治」
No. 18 と 同C

備考